

次に、議席1番、齊藤哲生君。

〔1番 齊藤哲生君登壇〕

○1番(齊藤哲生君) それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、町の目指す行政運営や住民生活の実現に向けての施策が示された境町総合計画への今後の取り組みとして2点、1つに生活を守る体制づくりとしての自然災害に対する危機管理体制の現状並びに今後の課題について、2つに住民とともに進める身近な町づくり事業の一つとして、公募による道路の名称づけの実現について、また個性を生かした町づくりとして1点、町並びに地域特産品PRに向けての地域ブランド、マスコットキャラクターの確立、活用についての以上2項目、3点についてお伺いさせていただきます。

まず、町が目指す行政運営や住民生活の実現に向けての施策が示された境町総合計画への今後の取り組みとして2点についてお伺いさせていただきます。日本全国には市町村として1,782の自治体がありますが、1969年に改定された地方自治法により、各自治体には行政課題の明確化と施策の方向性を確立し、真の豊かさが実感できる独自の質の高いまちづくりを進めることを趣旨に総合計画の策定が義務づけられています。そして、その内容は自治体の目指す将来像と将来の目標を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示す基本構想、その基本構想において制定した自治体の将来目標や基本的施策を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにする基本計画、そしてその基本計画の施策に基づいて事業内容や実施時期を明らかにし、行財政運営の指針となる実施計画によって構成されるものであります。そして、この私たちの境町においても10年間を期間として平成15年に作成されましたこちらですが、第4次境町総合計画がその半期を経過し、来年度からは前期を受けて、後期5年間の基本計画が実施されることとなっています。そこで、この総合計画の趣旨、役割を踏まえた上で、今回はこの第4次境町総合計画への今後の取り組みについてとして2点お伺いさせていただきます。

まず、1点目、生活環境の整備に関する施策にある生活を守る体制づくりとしての自然災害に対する危機管理体制の現状並びに今後の課題についてお伺いさせていただきます。私たちの暮らす日本は、世界的に地震大国と言われており、昨年は3月に能登半島地震、また4月には新潟県中越沖地震とマグニチュード7を超える地震が2度も発生しました。また、世界的温暖化による気象現象の変化等に見られても、昨今は地域を問わず自然災害に対する危機管理体制の充実、強化が必要とされてきております。次年度、平成20年度事業の中にも新規に総合流域防災事業としてハザードマップの策定が示されているように、日ごろは自然環境に恵まれ、温和で豊かなこの境町を含むこの地域にもその認識が不可欠な状況であると思われまます。

平成17年第3回の定例会において行いました私の質問ですが、危機管理、治水冠水対策の現状についての一般質問の町のご答弁の中で、この境町の危機管理体制については、茨城県の防災情報システムや国土交通省の河川情報により台風、地震の情報を入手し、雨量状況や震動を把握した上で、災害が予想される場合は速やかに災害対策本部を設置し、住民に対する避難指示や勧告を出すことになっている。また、備蓄としては各小学校には飲料水の耐震性貯水槽を整備し、境小学校が100トン、その他4校にはそれぞれ60トンが貯蔵され、さらに庁舎敷地内に設置されております赤十字倉庫には毛布500枚があるというご答弁がございました。一方、降雨による治水冠水対策としては、長井戸沼の土地改良区には毎秒25トン、一ノ谷については毎秒15トンの排水能力のあるポンプが整備されているが、町内を管理する染谷川機場については毎秒1トンとなかなか排出できないというのが状況であり、今後国の補助金を

活用して早期整備を行っていくよう鋭意努力していきたいとのことでした。これらを踏まえ、危機管理体制の現状並びに今後の課題についてお聞かせください。

また、2点目として都市基盤整備に関する施策にある多様な都市活動を支える交通体系づくりとしての公募による道路の名称づけの実現についてお伺いさせていただきます。都市部を初め、全国には通りの名前、愛称などのついた道路が多く存在しますが、この施策にはただ道路を管理番号で記されているものに比べ、町、住民生活にとってたくさんのメリットになり得る要素があると思います。例えば歴史的、文化的見地からつけられたならば、その土地、また歴史について再認識するきっかけとなるのではないかと思います。また、道案内をするについても意外に説明がしやすく、また聞くほうにとっても容易に理解できるようになるのではないのでしょうか。そしてまた、この名前を公募など地域の方々に名づけていただくことは、この境町総合計画の施策の一つである住民とともに進める町づくり、また住民との協働による町づくりにもつながり、地域への愛着心もはぐくむよい機会になるのではないかと思います。この施策に対するお考えをお聞かせください。

そして、もう一つ、もう一点の項目になりますけれども、個性を生かした町づくりとして町並びに地域特産品PRに向けての地域ブランド、マスコットキャラクターの確立、活用についてお伺いさせていただきます。最近よく地域ブランドという言葉を目にします。この地域ブランドとは、その地域の特性、独自性を反映させ、その地域の自然、歴史、風土、文化などのイメージを関連させ、それに高付加価値を図り、それがほかの地域の同種のものとの違いとして認識される商品やサービスであり、これが地域全体のイメージ向上と地域活性化に結びつくものと位置づけられています。今月1日の茨城新聞にも、日立市において地域資源のブランド化を効率的に促進、産業活性化と地域向上を目指して日立市地域ブランド推進協議会が発足したとの記事が掲載されていました。これは、行政や商工会議所、農業、水産業、観光業、大学などが連携し、全市的な取り組みとして競争力のある日立市ならではの商品開発、サービス提供に向けた体制を構築し、地域ブランドづくりを強化、推進することを目的としているものであります。

私たちのこの境町にも、お茶を初め米、野菜、また地場特産の加工品など誇れるすぐれた産物や資源がたくさんあると思います。もちろんその産物、資源を育成、維持させるのは、それに携わる当事者ですが、町にはぜひそのサポーターを努めていただきたいと思います。そして、これが地域全体のイメージ向上と地域活性化につながればよいと思っています。また、自治体によってはマスコットキャラクターを定め、それをもって行政と住民が一体となってその地域のイメージの向上、活性化を進めているところもあります。また、太陽光や風力発電などの街路灯によりエコのまちを提唱するまちもあります。限られた財源の中という制約の中で事業展開、とりわけ新規事業についてはなかなか実施しがたいところでございますが、ぜひ住民とともに進める町づくりを実践していただきたいと思います。

以上2項目、3点についてのご答弁よろしくお願いたします。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 齊藤議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

1項目の生活を守る体制づくりと自然災害に対する危機管理体制の現状と今後の課題についてとい

うこととございます。前回今おっしゃったとおり、いろんな答弁をさせていただきました。各小学校には、みんな水が貯蔵してあります。さらには、昨年も台風のとくに2度ほど対策本部を設置した記憶がございます。職員が例えば水害が心配されるということになれば、部長がまず役場に待機をして情報を集めて、大雨が降りますと、建設課の職員なんかはほとんど夜寝ないで出動させていただいています。特に道路の冠水地区のいわゆる標識立てとか、あるいは水の排水の関係とか、そういう形で今体制をつくってやっているところでございます。今後の課題等につきましては、担当部長より詳細を説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 次に、総務部長。

〔総務部長 石塚光男君登壇〕

○総務部長（石塚光男君） それでは、お答えを申し上げます。

自然災害に対する危機管理体制の現状並びに今後の課題ということとございますが、近年全国各地で地震、さらには洪水あるいは土砂災害、津波、高潮、火山などいろいろな災害が発生をしているところでございまして、当町で予想されます地震による災害につきましては既に6行政区で自主防災訓練を実施していただき、地域住民の皆さんに災害に対する日ごろからの備え等を周知してきたところでございます。今後におきましても、多くの行政区で防災訓練を実施していただきたくお願ひをするとともに、指導してまいりたいと、このように考えているところでございます。また、梅雨とか、あるいは台風時期には茨城県の防災情報システムや国土交通省の川の防災情報等により雨量の状況等を把握いたしまして、住民に対し迅速に避難指示や勧告が出せるようになっております。なお、新年度におきましては利根川の洪水を想定いたしまして洪水のハザードマップを作成し、公表することとして、来年度の予算に計画をしているところでございます。町といたしましては、大規模な災害が発生した場合には、境町地域防災計画に基づき住民への迅速な情報の伝達や避難誘導等に努めてまいりたいと、このように考えております。どうぞよろしくご理解のほどお願ひいたします。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） まず、危機管理体制ということでお伺いしましたけれども、私の調べた限りでは町規模、また人口規模によってその備蓄量、または危機管理体制という、その基準というのがまだ定められていないというふうなところを私の認識の範囲ではございまして、果たしてこの体制または備蓄というふうな部分につきまして境町、この人口規模、また地域性を踏まえますといかほどの、どれくらいの程度達成率といえますか、どのような現状になっていると町行政としては実感していらっしゃるでしょうか。まず、そこから進めさせていただきます。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えいたします。

細かい数字は、わかれば今交通防災課長のほうからお答えさせていただきますけれども、備蓄は本当に大量にはしておりません。これは、下館のほうに茨城県の防災センターがございまして、そちらに備蓄がされておりまして、ヘリコプターですぐ運べるような状況になっております。ただ、これが実際一緒に起きてしまったとき機能するのかなという心配はあるのですけれども、いずれにしても県の防災セ

ンターが下館に備蓄を、ほとんどその食料の備蓄というのは確保されているわけであります。竣工式の時私行ってきた記憶がありますので、これは大量の食料品等の、水とかの備蓄はされております。細かい数字わかりましたら、交通防災課のほうから説明をさせます。

○議長（田山文雄君） 交通防災課長。

○交通防災課長（島根孝男君） 齊藤議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

細かい県の備蓄量につきましては、現在のところ交通防災課のほうではつかんでおりませんが、今まで境町では非常用の食料品の備蓄が全くありませんでした。それで、新年度5カ年計画で毎年これから500食ずつ購入というか、備蓄のための非常用の食料品購入のために新年度で予算を計上しておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○議長（田山文雄君） 質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） 備蓄等につきまして本当すぐ起こるとか、あつてはいけないことですが、あつてからしておけばよかったとかもうちょっと足りなかったとかという、極力ないようにしていただければ、本当に住民の方も安心が持てるのではないかと思いますので、それについてのご努力というのはぜひお願いしたいと思います。

危機管理体制、その中で幾つか質問させていただきました、その中の冠水についての排出ポンプ、そちらの先ほど前回はご質問の中で染谷川の機場についてがちょっと不十分だというふうなお話で、今後とも努力ということだったのですけれども、そちらの今現在ほどのような形に改良または修復されておりますでしょうか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、お答え申し上げます。

染谷川の機場につきましては、議員ご指摘のように1機につき毎秒0.5トン、2機ございますので、毎秒1トンという排出量になってございます。きのうも齊藤政雄議員さんのほうからご質問ありましたように、境町で冠水した場合、これは染谷川機場だけに集中しているものでございませぬ。一部旧町内につきましては長井戸沼の機場のほうに流出しまして、長井戸のほうで排出していただく。ほとんど染谷川機場に流れていますのは、公共下水路から出た水量が染谷川に行っているわけでございます。それと、先ほど議員さんからありましたように、一ノ谷沼の機場からの排出、それと坂東市にございます鶴戸沼の機場からの排出ということで町の排出については行っているわけでございます。染谷川の機場の機器の改修ということでございますが、これにつきまして利根川工事事務所栗橋出張所がございませぬので、そちらに伺って国の補助事業を受けられるかどうか、そして町単独の機場となっているのかどうか、そこらも確認しているところでございます。今後また国土交通省にお願いする中で補助事業対応、そして改修を検討しなくてはならないかと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） ありがとうございます。

そうですか。私は、おとしのご質問のお答え、こちらに議事録等を見ているのですが、染谷川についてはちょっと不十分であるので、整備をしなければいけないというふうなところで、私のちょ

っと記憶が違っていたのか、そのようなことだったので、ですと1トンでも染谷川については十分というか、十分であるということによろしいのでしょうか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えいたします。

染谷川の本当にポンプはちょっと古くなっています。これは、何とか改修する方法がないかということで、町単独ですとあれば2億ぐらいかかる予算なのです。ですから、国の補助事業とか、あるいはそういうものを何とか使えないかということで昨年から研究をさせているのですが、なかなかいいものが見つかりません。現在整備をしながら使わせていただいている状況です。

それと、水は十分かと言いますけれども、これ雨量によって想像はつかないのですけれども、今までのところですと一時的に冠水は起こりますけれども、半日も一日もたまっているというところはほとんど少ないものですから、間に合っているといえば間に合っている、間に合っていないといえば間に合っていないというところで、今後とも、ただ排水体制は万全にしていかなければいけないと思いますので、十分に研究しながら、お金がかかるので、本当に困るのですけれども、何事、そういうものも含めて何とか国の補助事業を探してやってまいりたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） そのほか質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） それでは、冠水についてではなくて、今度はハザードマップが今期予算にも計上されております。この洪水ハザードマップと申しますのは、いわゆる大きな河川、ここでいうと利根川ですけれども、利根川は長い川ですので、各関係する自治体ではそれぞれもう既にハザードマップ整備されているところ、この辺ですともう大分前に五霞町、そして取手市がハザードマップということで、インターネットを利用すれば出てきます。また、栗橋町についてもやはり利根川ということで、ここには本当に苦い経験があったりということで整備が進められておりますけれども、境町、ハザードマップをつくるということですが、そのハザードマップをつくるには必ず設けなければいけない項目、または特別にその地域の特性によって掲載しなければいけない項目とございますけれども、境町の場合どのようなものがどれぐらいの規模、自治体によっては本当に分厚い冊子のももありますけれども、到底もうそこまではつくっているところはありません。五霞町、取手市についてもA4、1枚の壁にも張れるような形のものになっていますけれども、実際どのようなものを境町としては住民のために作成しようと思われているのか教えてください。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

交通防災課長。

○交通防災課長（島根孝男君） お答えします。

平成20年度ですか、380万の予算を計上してあります。その中で、最低限の項目を載せたマップづくりをしたいと、このように考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（田山文雄君） いいですか。

齊藤哲生君。

○1番(齊藤哲生君) 最低限というのは、どのようなものがまず載るのでしょうか。

○議長(田山文雄君) 交通防災課長。

○交通防災課長(島根孝男君) 利根川が河川決壊した場合には、かなりの流量で水が入ってきます。例えば1時間後には宮本町まで来てしまう、2時間後にはこちらの住吉町まで来てしまう、そういうふうな最低限のやつはつくりたいと、このように考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長(田山文雄君) そのほかありますか。

齊藤哲生君。

○1番(齊藤哲生君) 内容の中には、私も調べた中によりますと、どれぐらいの水がたまりますとどこまで水につかってしまうとか、またはどのような避難経路、またはそういう事態になった場合どのような防災体制が町として、行政として整えられているとか、そういうようなものが示されると思うのですけれども、そのほかこの町として特別に特筆して知らせるべきことは何かございませんか。

○議長(田山文雄君) 答弁を求めます。

交通防災課長。

○交通防災課長(島根孝男君) このハザードマップを作成するに当たりまして、これから業者の選定をしていきたいと、このように考えております。その中で、細かい内容について他の自治体のハザードマップ等も参考にしながら作成していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長(田山文雄君) 齊藤哲生君。

○1番(齊藤哲生君) ぜひ充実したものをつくっていただきというふうに思っています。

それと、日ごろ気になりますのが利根川、利根川というのは本当にこの地域、昔は水運、よく高瀬舟のことを私も質問させていただいたり、やはりあれもある町の財産、この土地の財産ですので、有効にそれを活用しなければいけないというのはよく一般質問の中でも述べておるのですけれども、そのときによく運行したいけれども、利根川はどうしても砂がたまってしまうというふうなところで、なかなかそれが打開できないというのはよくお聞きしているのですけれども、ではこの洪水、危機管理体制からしますと、その砂というのがあるとなんでは水があふれ出る時間といいますが、川底が砂によって埋め尽くされてしまいますので、堆積してどれだけちょっと、砂がその危険を助長する事実もこれからその場合には出てくると思います。しかし、利根川はでかい川ですし、行政区も幾つにもわたっておりますので、この境町がどうこうしろという問題ではありません。しかし、ぜひこれについてはその近辺の自治体の方とご協力いただいて、何かしらの対策というのを進めていただきたいと日々よく利根川を渡るたびに、今は水の少ない時期ですから、極端に砂が出ていますけれども、ちょっとそういう怖い思いも感じますので、それについてぜひ進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長(田山文雄君) 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長(野村康雄君) お答えいたします。

利根川は1級河川になっています。これは国の管理で、国土交通省が管理をしているところでございます。砂は、幾ら取っても正直言ってまた流れてきてしまうという、そういう事情はあるのですけれども、一定量いきますと国土交通省でどこかでサンドポンプで排出し、あるいは船でさらったりもいたし

ます。町でも船が動かないということで、たしか2度ほどあったような気がするのですが、下の底を払っていただいて船が動くようにとしてお願いをしたのですが、最近ではもう国土交通省のほうでもしよっちゅうなものですから、やっていただけたところまでいなくなってしまったという、そういう状況もあります。したがって、近隣市町村でというよりは、河川はもう国の管理の中で、国はもう危機管理の中で処理をしていると、こういうことになっております。

それと、先ほどのハザードマップの件なのですが、これは380万予算計上してあります。国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1なのですが、県、国から100万円ずつ補助金がかかることになって、いいものをつくればつくるほど、これは3分の1ですから、380万の80万はまた別の経費でかかるということで計上させていただいているのですが、どの程度のものというのは先ほど課長が申し上げたとおりなのですが、あくまでも利根川がはんらんを、河川が決壊した場合、それに備えてのハザードマップということになると思いますので、避難場所とか、あるいはそういうものについてはしっかりと明記されたものになるであろうと思います。それと、緊急の場合は防災無線を使いまして、町のほうでももう利根川の水位がある程度上がりますと、対策本部をすぐに設置します。先ほど申し上げましたが、本当に担当課なんかは台風が来ると一晩出勤して仕事をしております。ちょっとの台風でもそうなのですから、本当に利根川が切れることになったらこれは大変な事件になりますので、そういう住民に一刻も早く知らせてまず避難をしていただくということが一番大切なのではないかと、このように考えております。議員さんご指摘のことを肝に銘じまして町のほうでも対策を講じていきたい、こう考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） ぜひ充実したものを早急といいますが、作成していただきまして、住民の方に知らせていただきたいと思っております。

また、そのときどうしても忘れがちのところ、私も日ごろは感じないのですが、高齢者や弱者、弱者という言い方は申しわけない、失礼かもしれない、体の不自由なハンディを持つ方々、どうしても一般の感覚で見る、または考えるものと年配者または弱者の方から見る目線は違いますので、その辺についての配慮もぜひ、これから高齢社会ではございませぬけれども、つけ加えてお願いしたいと思っております。この点については以上でよろしい、結構でございます。

○議長（田山文雄君） これ2点目は。1番の2点目のほうのあれですか、公募、名づけ親、これは言ったのでしたっけ。1項目の質問はいいですか、これで。いいのですか、そうですか、済みません。では、これでよろしいですね。1項目めの質問はよろしいですか。

〔「1項目の1点目の質問、2点目というのはまだ」と言う者あり〕

○議長（田山文雄君） ああ、そうか、済みません。1項目の2点目の答弁はした。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 齊藤議員さんの2項目めの質問についてお答えをさせていただきます。

住民とともに進める身近な町づくりの事業として、公募による道路の名称ということでございますけれども、現在町道については先ほど言った1—4号線とか1—7号線とか、私でも正直言って何号線と言われてもわからないです、場所によっては。これは、もう現実だと思っております。ですから、町民の皆

さんも1一何号線とか2-4号線とかといってもどこだか検討つかないというのがこれ大方のご意見ではないかと、このように思っております。名称といっても、すべて名称というわけにはいかないかと思うのですが、私なんかはマスダの前にいましたときは、マスダ前通りなんて勝手につけてやっておりました。親孝行通りなんていうのも聞いたことがありますけれども、そういう名称は愛称としてはいいのではないかと思いますので、今後特定の路線を絞ってやっぱり境らしい名称がつけられたら、議員さんがおっしゃる意義よく理解できますので、いいのかなとは思いますが。それにつきましては、町内外の人にわかりやすい名称でないといけませんし、現に大東市ではミツメ通りだとか、東京あたりへ行きますと環状7号線とか、環状7号線というのは、これはもともとの道路でしょうけれども、そういう名称がついているところありますけれども、通称この境町通りなんかは結城街道で通っていますよね。そういう名称を町道にということになりますから、町道の主要な道路について今後研究していきたいし、議員さんのアイデアもぜひ取り入れさせていただきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） ささいなことかもしれないのですが、こういうふうな町の住民の声というか、なかなか1回決めてしまって、やっぱり違うのがいいとか、そういうふうな次元でもありませんし、つくるとなると慎重に、または名づけていきませんと、ただつくっただけで、よく今までですとJRなんかでも1度国鉄のかわりにE電というのが定められましたけれども、今E電というのは聞かない言葉になってしまいましたけれども、ちょっとしたことですけれども、町の住民の方に参加していただいて、それというのも本当に一つの起爆剤というか、一緒に町づくりをしていただく、ともに進める、こういうことには一つのいい手段になると思います。なかなかこれは予算、財源をかけては大変ですので、やり方についても町長からも進めていきたいというようなお言葉というふうにご理解しておりますので、これから町づくりにぜひ生かしていただきたいというふうにご思いました。今現時点ですと、計画にあるけれども、全然まだ実際は進められていないということですので、ぜひ実現をしていただきたいと切に願いますので、よろしく願いいたします。こちらについては以上で結構です。

○議長（田山文雄君） これで齊藤哲生君の1項目目の質問を終わります。

続いて、質問の2項目目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 最後の質問でございますけれども、個性を生かした町づくりの実現について、町並びに地域特産品アピールに向けての地域ブランド、マスコットキャラクターの確立、活用についてというご質問にお答えをさせていただきます。

現在茨城県庁内の市町村コーナーに観光パンフレットがございます。そこに地域特産品の情報提供というのがありまして、そちらにはパンフレットを送らせていただいております。また、道の駅においてもパンフレットによるアピールのほか、特産品の展示即売、農業特産におきましては農協を中心にこれはブランド化の展開をしているところであります。独自のホームページも準備をしていきたいと思っております。今後は、関係機関との協議の上、町のホームページ等による広報も進めてまいりたいと思っております。



おりますので、ご理解をいただきたいと存じます。また、地域マスコットキャラクターにつきましては、今後広く町民の皆さんのご意見をいただきながら前向きに努力をしてまいりたいと思っております。

このブランド化でありますけれども、議員さんもお承知のとおり、私は若い人たちが集まるたびに農業の特産品あるいは産業品、こういうものを含めた境の一つのブランド化ができないかということをご皆さんによく提案をさせていただいています。これらは、やはりこれから境を背負って立つ産業界あるいは農業の代表者の皆様方、こういう人たちと一緒に話し合いながら進めていきたい、ぜひ確立したいと私も考えているところでございますので、議員さんもひとつ産業界の代表として入っていただいで一緒にやっていただければ幸いかと、このように思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） 町長には若い方々の集まりとかにも積極的に参加していただきまして、その情熱というか、もう受けているのは私もひしひしと感ずるところであるのですが、本当に境町にもいいものたくさんあります。これなかなかどうしてもこのご時世、自分の周りだけで精いっぱいというところではなかなかまとまり、または発展には苦慮するところなのですが、この行政としてリーダーシップというか、まとめ役をぜひしていただきたいと思っております。最初の質問の中にも言いましたけれども、実際それをつくって育成して維持するのはその生産者なり当事者ですので、そこまで町にどうしろというのは大変とんでもない話でございまして、町としてはぜひそのリーダーシップ、サポーターという役目をいただきたいというのが切に願うところです。キャラクターですけれども、本当に境町にも私も幾つか考えましたけれども、境町は猿島茶ですので、さっちゃんとか、高瀬舟がもう昔からこの辺を栄えさせてくれたものだということですので、たかせ君とか、突拍子のない、もう子供っぽいかもしれませんが、笑いの出る、なかなか寂しいご時世ですけれども、本当に楽しい何かしらのキャラクターとして楽しい町づくりがぜひ境町にも実現していけたらいいなと思っておりますし、私も精いっぱい知恵を出させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

質問についてはございません。こちらは、すべて今回につきましてこの2点、2項目については町へのお願い、そして提案ということでございますので、何かしらのヒントにさせていただければありがたいと思っておりますので、以上で結構です。以上で終わります。

○議長（田山文雄君） これで齊藤哲生君の質問を終わります。